

**平成 29 年度法務省委託「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』那覇会場」
広報用チラシの梱包・発送に関する見積競争（仕様書）**

1. 件名

平成 29 年度法務省委託「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』那覇会場」広報用チラシの梱包・発送

2. 仕様等

(1) 発送先

① 「A. 主催及び関連団体」	別途送付
② 「B. 後援団体」	29 か所
③ 「C. 那覇市内の全ての中・高等学校」	29 か所
④ 「D. 法務局・地方法務局」	49 か所
⑤ 「E. 企業関係」	13 か所
⑥ 「F. 会場」	1 か所
⑦ 「G. 登壇者」	7 か所
⑧ 「H. 全国のハンセン病療養所等」	25 か所
⑨ 「I. その他」	1 か所

※ 発送先ごとの広報用チラシの封入数は、別添 1 参照。

※ 発送先の所在地等の詳細データは、本業務の受注者に別途提供する予定。

(2) 封入物

① 送付状（A 4）

※ 送付状は、送付先一か所ごとに 1 部封入

② 「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』那覇会場」広報用チラシ（A 4）

※ 広報用チラシは、印刷会社から本事業受注者に直接納品予定。

(3) 発送時期

① 第一次発送分（広報用チラシ納品から一週間以内に発送完了で想定）

a. 送付先： 「B. 後援団体」、「C. 那覇市内の全ての中・高等学校」、「G. 登壇者」、「I. その他」

b. 送付時期： 2017（平成 29）年 5 月 23 日（火）から 5～6 営業日 ※ 想定

② 第二次発送分

a. 送付先： 「D. 法務局・地方法務局」、「E. 企業関係」、「F. 会場」、「H. 全国のハンセン病療養所等」

b. 送付時期： 2017（平成 29）年 6 月上旬頃

※ 第一次発送分の発送完了から 3～4 週間後（想定）

※ 「A. 主催及び関連団体」（5 か所）は、印刷会社から別途、直接納品予定。

※ 広報用チラシの納入時期が変更となった場合等は、発送完了時期等について、本事業受注者と人権センターで改めて協議する。

(4) 送付状の印刷

発送先 1 件ごとに送付状（A4 判片面・墨一色）を各 1 枚、同梱する。

※ 送付状は、発送先ごとに異なる種類のを封入する。

※ 送付状は、全 14 種類（予定）。

※ 送付状用紙は支給しない。

※ 送付状データ（Word または PDF）は、当センターより本事業受注者へ別途提供する。

(5) 梱包用資材等

梱包用資材や封筒等は支給しない。よって、これらに要する経費も見積金額に含めること。

3. 応募概要

(1) 提出書類

① 見積書（内訳を明記のこと）

② 工程表

③ 国の一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

(2) 提出期限 2017（平成 29）年 4 月 21 日（金） 14：00 まで

4. スケジュール

(1) 見積競争実施情報公開 4 月 14 日（金）

(2) 見積書提出締切 4 月 21 日（金）14：00 まで

(3) 封入物納入 5 月 23 日（火） ※ 想定

(4) 第一次発送分 5 月 23 日（火）から 5～6 営業日 ※ 想定

(5) 第二次発送分 6 月上旬（第一次発送分の発送完了から 3～4 週間後）

5. その他

(1) 応募に当たっての提出書類は返却しない。

(2) 本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。

(3) 発送物の保管等に要する経費が生じる場合は、見積金額に盛り込むこと。

(4) 受託者は発送後に、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出すること。

(5) 発送先が移転等の理由により返送された場合は、状況を把握し、当センターに報告すること。

(6) 本件を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。

(7) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。

(8) 見積書等への必要事項の記載漏れや押印漏れ等により、失格となる場合もあるため、記載にあたっては、十分注意すること。

(9) 請求書は全業務完遂後に発行すること。

(10) 代金支払いは、原則、発送作業終了後の翌月 25 日とする。

(11) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。

6. 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 監督職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター 事務局長事務取扱 南朗子
- (2) 検査職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター 総務・経理グループ総括マネージャー 上杉憲章

7. 提出・連絡先

公益財団法人 人権教育啓発推進センター 事業第1グループ 松本清志郎

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール matsumoto@jinken.or.jp

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

twitter https://twitter.com/Jinken_Center

ホームページ <http://www.jinken.or.jp>